

2025年3月4日
株式会社イオン銀行

環境配慮型住宅を対象とした住宅ローン金利優遇開始について

株式会社イオン銀行（代表取締役社長：木坂有朗、以下、当社）は、環境配慮型住宅をご自宅として新たに購入・建築されるお客さま向けに住宅ローンの金利優遇を開始いたしましたので、お知らせいたします。

イオン銀行住宅ローン 環境配慮型住宅向け金利優遇

環境配慮型住宅を
新たに購入・建築をされる方は
各月の適用金利よりさらに

年▲0.03%

(2025年3月1日時点)

※適用には条件がございます。

近年、気候変動による自然災害等の環境問題、社会・経済活動への影響は深刻化しており、脱炭素への取組みの重要性はますます高まっています。なかでも家庭部門のCO₂排出量は、足元では減少傾向にあるものの1990年度と比較し大幅に増加しており※、家庭における効果的なCO₂排出量の削減は喫緊の課題となっています。当社では、地域のお客さまとともにサステナブルな社会の実現を目指す当社グループの方針のもと、脱炭素型ライフスタイルへの転換をサポートするため、金融サービスを通じて脱炭素社会の実現に向けた取組みを推進しております。

※ 環境省調査「2022年度温室効果ガス排出・吸収量（2024年4月発表）」による。

このたび、さらなるサステナビリティの取組みを推進するため、ZEHをはじめとする消費エネルギーを抑え、断熱、日射遮蔽、気密に特化した環境配慮型住宅を購入・建築するお客さまへ、新たに住宅ローンの金利優遇を開始いたしました。これにより、より多くのお客さまに環境配慮型住宅をご検討いただける機会が増え、環境保全の取組み促進につながるものと考えております。

これからも当社は、事業活動を通じて地域のお客さまとともに持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

■概要

サービス名	イオン銀行住宅ローン 環境配慮型住宅向け金利優遇
取扱い開始日	2025年3月1日
内容	環境配慮型住宅を新たに購入・建築される方は、各月の適用金利よりさらに年0.030%引き下げます。
対象物件	ZEH、ZEH-M、低炭素住宅、長期優良住宅などの当社が認める環境配慮型住宅
対象商品（※1）	イオン銀行住宅ローン
対象プラン	・全期間優遇金利プラン（新規変動） ・当初固定金利プラン（新規）
必要書類	BELS評価書、設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書等の当社が認める対象物件であることが確認できる書類
ご注意事項	・お借換えは対象外となります。 ・つなぎローン、フラット35、フラット35つなぎ、セカンドハウスローン、イオンプラスは対象外となります。 ・土地と建物で住宅ローンを2口に分けてお借入れされる場合、土地分の住宅ローンは対象外となります。

※1 イオン銀行住宅ローンの詳細は、イオン銀行ホームページに掲載の商品概要説明書をご確認ください。

詳しくは、イオン銀行ホームページまたは店舗でご確認ください。

以上